

人権だより

No.317 (2024.10)

遥かな可能性とそれを閉ざすもの

進路課 小田 知美

先月の9月14日、四年前の卒業生が就職の報告に来てくれました。「愛媛に戻ってきて救急救命士として働くことになり、本当に志望理由書の通りになりました。」と。近頃、13期生、6年1組の就職報告が続々と届きます。彼らの卒業を見届けて3年半。私事ではありますが、この間に、同僚や恩師の先生、友人や家族との永遠の別れが続き、世に無情を感じていました。だからこそ、このような再会は、私に人との絆や温かさを思い起こさせてくれました。



私は、入試や模試の指導が好きです。それは、「南の生徒は、やればできる」と証明できると同時に、生徒一人一人に向き合えるからです。学校生活では、みんなが同じ船に乗り、紆余曲折して成し遂げる学校行事や部活動があります。しかし、進路については、全員での船旅は途中まで。あなたにしかない道具や知恵を託し、無限の可能性が広がる大海原への門出を私は見送るだけです。

でも、その遥かな未来が閉ざされていたらどうでしょうか。それが差別です。人が人を支配するために人為的に作り出した部落差別は、不合理で解消せねばなりません。人権・同和教育で歴史や現況を学び、差別をしない言動ができる人間になるのです。現在の部落差別は、ネット上でさらされたり、その土地を忌避する土地差別に転嫁したりしています。しかし、絶対に確かなことがある。差別は、する側が100%悪い。もし自分が関わっていたとしても、堂々と生きていけば良い。そして何より、部落差別を知った上で差別をしない人間にならないと、相手の全てを受け止める真の寄り添いはできないと心に刻んでほしい。今日は、生徒も教師も自分に真剣に向き合い、自分が紡いだ本物の言葉で語る一日にしましょう。6年生の皆さん、最後にしっかり学び、部落差別を解消する社会を創るかけがえのない一人なのだと忘れずに生きていってください。

【保護者の声】 文章を読んだPTA 人権委員の方の感想です。

日本国憲法第14条にも、国民は、社会的身分又は門地により差別されない旨の規定がありますが、現代においてなお部落差別は残っています。大人がその差別の存在を伝えない所謂(いわゆる)「寝た子を起こすな」の論理では部落差別という意識はなくなっても差別される側の気持ちが分かる人にはなれないと思います。この人権だよりから、今の私たちも、長い歴史の中で、たくさんの苦勞の延長線上にあるのだなと改めて感じました。(6年生保護者)

【人権委員の声】

私は今までに何度か部落差別について学んできましたが、差別で将来が左右されることを知って差別がどれだけ大きいことなのか実感することができました。私は差別を学ぶ機会があるからこそ、自分がしないのはもちろん、周りの人もしないよう正しい知識を学んでほしいと思います。これから生きていく上でいろいろな個性を持った人がいると思いますが、お互いの個性を認め、受け入れて相手を尊重していきたいです。(3年生人権委員)

一人一人の強みである個性を活かし、一人一人の無限の可能性が広がる未来を過ごせるようにするためには、人権について学ぶことは必要不可欠だと思いました。差別は、する人も見て見ぬふりをして何も行動を起こさない人も悪いと思います。自分や周りの人の人権を守るためにも意見を主張し、これからも人権について深く考え、学び、差別がなくなるように努力できるような人間になりたいです。(4年生人権委員)

遙かな可能性や未来も部落差別で閉ざされてしまう、そんな理不尽なことが今でも存在していると考えただけでもぞっとしました。部落差別について知った上で差別をしない人間になるというのは理解するのは簡単でも、それを行動に移すのはすごく勇気のいることなので周りに流されず自分の意思を持つことが大事なのだと思いました。今でも形を変えて残っている部落差別が人の温かい気持ちに触れて少しでもなくなっていったらいいなと思いました。

(5年生人権委員)

将来の選択が無限にあり、自分の目標に向かって努力することができる環境にいることをあたりまえだと感じていた。人権・同和教育を通して部落差別によって苦しんでいる人の存在を知ることができた。卒業して自分の目標に向かって進んでいく中でも正しい知識を持ち、責任を持って行動するよう心がけたい。(6年生人権委員)

人権教育相談課より

11月2日(土)に行われる文化祭において、人権委員会では日々の活動報告の展示と募金活動を行います。ご協力頂けた方には、この夏に宇和島南の中庭に大輪の花を咲かせたひまわりから収穫した種を、お礼としてお渡しします。一人一人が平和を願い、人権について考える機会になればと思っています。ぜひ、ご協力をお願いします。